



## 消費税増税に伴う各種鑑賞料金の改定について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、株式会社松竹マルチプレックスシアターズ(本社:東京都中央区 代表取締役社長:瀬戸口和人、以下 SMT)は、平成 26 年 4 月 1 日からの消費税等税率引上げに伴い、以下鑑賞料金の改定を行います。

### 記

#### 【前提】

全鑑賞料金の一律値上げではなく、一部料金にて改定を行い、全体で 3%分の適正な価格転嫁となるよう調整いたします。

#### 【詳細】

- (1) 一般、大学生、中学生 / 小学生、幼児、障がい者割引は現行料金のまま据え置き、改定は致しません。
- (2) その他料金設定(割引料金等)に 100 円(税込)を追加致します。
- (3) 高校生は、期間限定キャンペーン料金として平成 26 年 3 月 31 日まで 1000 円を設定しておりましたが、4 月 1 日より期間限定無しの基本料金として 1000 円を設定致します。

各料金は内税にて総額表示となります。

#### 【時期】

平成 26 年 4 月 1 日(火) ご鑑賞日分より(予定)

#### 【対象劇場】

SMT 直営 26 劇場 (MOVIX22 劇場、新宿ピカデリー、丸の内ピカデリー、神戸国際松竹、東劇)

上記は基本方針です。対象劇場により内容、時期が異なる可能性があります。劇場毎の詳細は後日決定次第各劇場等にて告知させていただきます。

以上